

平成23年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	国際化に関する目標を達成するための措置	2
(2)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	4
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資源配分に関する目標を達成するための措置	5
2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5
(1)	人件費の削減を達成するための措置	5
(2)	人件費以外の経費の削減を達成するための措置	5
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	6
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	6
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
4	広報活動の充実に関する目標を達成するための措置	7
VI	予算、収支計画及び資金計画	8
VII	短期借入金の限度額	8
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	8
IX	剰余金の使途	8
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	8
2	人事に関する計画	8
	(別紙)	
○	予算、収支計画及び資金計画	9
	(別表)	
○	学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	12

平成23年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○質の高い教育成果を達成するための具体的方策

- ・ 全学におけるディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部・研究科においてディプロマ・ポリシーを策定し、公表する。
- ・ 在学生や卒業生へのアンケートを実施し、大学の教育成果が社会のニーズに適合しているかを点検するとともに、実施方法の改善を図る。

○入学者選抜に関する具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーの策定に併せて、アドミッション・ポリシーを点検する。
- ・ 各学部・研究科におけるこれまでの点検結果を踏まえ、入学者選抜方法の見直しの検討を進める。

○教育内容を充実させるための具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定する。
- ・ 学士課程教育における授業科目や教育方法の改善、魅力ある教育プログラムの提供等について検討する。
- ・ 学士課程教育において、より効果的な少人数教育及び対話型授業を推進するため、全学的な実態調査を行う。
- ・ 大学院課程教育において、各研究科の教育目標に沿った高度な知識・能力を有する研究者や多様な人材を養成するため、教育の質向上のための評価指標に基づいた評価の準備を進める。
- ・ 平成23年度入学者からG P 計算式を適用するとともに、学生に対するG P A通知に向けた課題を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育の実施体制を強化するための具体的方策

- ・ 平成22年度の検討結果を踏まえ、学部・研究科等における自主学習スペース等の機能向上と利用の効率化を図る。
- ・ 大学として必要な教育基盤環境を充実させるため、附属図書館の施設・設備等の計画的な整備を図る。
- ・ 平成22年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、入学状況等を分析しつつ、入学定員見直しの検討を進める。
- ・ カリキュラム・ポリシーの策定の過程において科目配当、教員採用、教員配置等を点検する。

○教員の教育力を強化させるための具体的方策

- ・ 組織として確実にF Dが実施されるように、全学の教育推進に関わるF Dガイドライン及びF Dカレンダーを策定し、体系的かつ組織的なF Dを実施する。
- ・ 学生による授業評価アンケート、ピアレビューを実施し、教育の実践及び成果について検証を行い、その結果に基づいて改善を図る取組を実施する。
- ・ 教育に関する全学的な評価指標に基づき、資源配分に反映させるため、引き続き各課程・分野等に応じた教育評価方法を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○修学支援等を充実させるための具体的方策

- ・ きめ細やかな履修指導を行うため、平成22年度に策定したティーチング・アシスタント(T A)制度の実施に関するガイドラインに基づき、T Aの活用状況の点検・評価を行い必要に応じて改善する。
- ・ 情報リテラシー教育を充実させるため、引き続き受講対象者及び分野を考慮したデータベース講習会及び図書館ガイダンス等を実施するとともに、受講者アンケートの結果等を踏まえ、講習内容等の改善を図る。
- ・ 課外活動に対する支援状況の点検結果を踏まえ、課外活動施設の計画的な整備と各施設の良好な管理運営を推進する。

- ・ 授業料免除枠を前年度よりさらに拡大するとともに、引き続き神戸大学基金による大学独自の奨学金制度の充実に努める。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ・ 平成 22 年度に拡充した「こころの健康相談」の利用状況に基づき、必要に応じて相談体制の見直しを行うとともに、THP (total health promotion plan) ルームを開設し、健康支援体制の整備を進める。
- ・ 学生生活全般にわたる支援を充実させるため、平成 22 年度に策定した「学生寮整備基本方針」に基づき、老朽化した国維寮を日本人学生と外国人留学生在が日常的に交流できる住環境に改修する。
- ・ 受講者アンケート調査の結果を踏まえ、全学キャリア科目の点検・評価を実施するとともに、学内のキャリア教育該当科目の体系的図示化を検討する。
- ・ キャリア・就職ガイダンスにおけるアンケート調査を踏まえ、キャリア形成プログラム及びキャリア相談並びに学内の学生組織が自主的に行う就職支援活動のサポート等を含めた就職支援体制を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○卓越した研究成果を創出させるための具体的方策

- ・ グローバルCOEプログラムや大型科学研究費補助金等により推進中の研究拠点に対して、引き続き学長裁量枠定員を措置するとともに、本学を代表する世界トップレベルの研究及び将来世界をリードし得る研究チームに対して、支援を実施する。
- ・ 社会のニーズと学内(研究)シーズのマッチングを図るなど、未来社会を見据えた先進的な研究を推進するための施策を実施する。
- ・ 学長のリーダーシップにより創設した「若手研究者長期派遣制度」を活用し、若手研究者に対して、引き続き海外の研究機関において研究する機会を与える。
- ・ 次世代を担う若手研究者を養成するため、グローバルCOEプログラムや大型科学研究費補助金等による研究の推進を通じて、研究リーダーとしての資質・能力を養成する。

○研究水準を維持・向上させるための具体的方策

- ・ 部局における研究業績の点検・評価方法の調査結果を踏まえ、資源配分方針をさらに検討する。
- ・ 重点的に支援している研究に対する評価結果に基づき、次年度の支援内容に適切に反映させる。
- ・ 経済経営研究所においては、学内外の研究者との共同利用・共同研究を推進することにより、附置研究所としての機能を向上させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究基盤環境、研究支援体制等を充実させるための具体的方策

- ・ 統合研究拠点における分野横断的研究や新領域研究の推進のための体制を整備する。
- ・ 研究設備の計画的な充実を図るため、神戸大学設備マスタープランに基づき、研究機器の適切な更新等を推進する。
- ・ 外国雑誌センター館として資料収集と提供に努め、電子ジャーナル等の教育研究基盤資料を充実させるとともに、「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを博士学位論文に重点を置いて充実させることにより、附属図書館の研究支援機能を向上させる。
- ・ 動物実験における安全管理の強化のため、六甲台地区における動物実験施設の整備計画を検討する。
- ・ 各部局における研究支援体制の調査結果を踏まえ、若手研究者の研究支援体制を検討する。
- ・ 女性研究者の割合が低い理工農系分野に採用した女性研究者に対して研究費を支援する。
- ・ 外国人研究者に対する支援を強化するため、事務職員の国際業務研修を実施するとともに、外国人研究者に対する情報提供を充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化を推進させるための具体的方策

- ・ グローバルな人材を育成することを目的とした教育プログラムの導入準備を進めるとともに、海外大学とのダブルディグリープログラムの拡充及び単位互換制度の推進を検討する。
- ・ 新たな留学生短期受入プログラムの開発も視野に入れ、留学生の受入を推進する。
- ・ 神戸大学基金により創設した神戸大学学生派遣事業において、学部・研究科が独自に実施する海外留学・研修プログラム等を助成し、在学生の海外派遣を促進する。
- ・ 神戸大学基金による助成事業を新設し、海外協定校等へ派遣する学生に対する経済的支援を充実させ、派遣学生数の増大を図る。
- ・ 欧州の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携を促進するため、神戸大学ブリュッセルオフィスを活用して、研究ワークショップの開催など国際交流活動を行うとともに、新たな派遣プログラムや学術交流協定の締結交渉等を推進する。
- ・ 本学の学術交流協定締結ガイドラインに基づき、交流状況を調査し、必要に応じて、廃止も含めた学術交流協定の見直しを行う。
- ・ 平成 22 年度に実施した点検結果を踏まえ、外国人研究者及び留学生の受入体制を整備する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○積極的な社会貢献を実現させるための具体的方策

- ・ 産学官連携活動の促進を目指し、兵庫県、神戸市及び関連産業振興団体との連携強化策を検討する。
- ・ 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター等において先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、ベンチャー企業の起業を支援する。
- ・ ひょうご神戸産学学官アライアンスに対する自己評価及び文部科学省の中間評価の結果を踏まえ、補助事業終了後の新体制における活動内容を検討する。
- ・ 平成 22 年度に実施した点検・評価結果を踏まえ、高大連携特別講義や出前講義を実施する。
- ・ 地域社会に対して最前線の研究成果を発信するとともに、生涯学習の場を提供するため、公開講座等を実施する。
- ・ 一般市民の生涯学習等に資するため、震災関係資料、古文書及び博士学位論文に重点を置いた学内研究成果等のデジタル化をさらに推進し公開するとともに、図書館所蔵資料の展示会を開催する。
- ・ 公文書等の管理に関する法律の施行に伴い、大学文書史料室が国立公文書館等としての機能と役割を果たすため、法人文書のうち歴史的、学術的に貴重な文書及び大学史料の収集、整理、保存、利用の促進並びにそれらに関する調査研究を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○附属病院に関する具体的方策

- ・ 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するために低侵襲総合研究棟整備を着実に推進する。
- ・ (財)先端医療振興財団と連携し、先端医療の開発を推進する。
- ・ 平成 23 年度設置予定のトランスレーショナルリサーチ推進センター（仮称）と連携し、治験管理センターの体制を整備し、運営を強化する。
- ・ 兵庫県等との地域医療連携等に関する協定に基づく事業を推進し、高度医療を指導する医師や地域における総合臨床医等を養成する。
- ・ 兵庫県内の医療機関から医療従事者を受入れ、科学技術振興調整費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを活用し、各専門コースにおいてコメディカルの養成及び受講修了者への支援を継続するとともに、次年度以降の各専門コースにおける実施体制及び実施環境を整備する。
- ・ 総合臨床教育センター（仮称）を設置し、初期臨床研修と後期臨床研修以降の高度医療教育の一貫した教育体制を構築する。
- ・ 平成 22 年度に設置した病棟事務部門、外来事務部門の業務を充実させるとともに、病院経営の高度化に対応し得る人材の育成と体制づくりを行う。
- ・ 特定有期雇用医療職員の雇用制度等を活用することにより、病院経営に必要な医療技術職員や医療事務員を採用するとともに、研修制度を充実させ個々のスキルアップを図る。
- ・ 病院経営の改善に資するため、診療科別収支分析について、直接経費（薬品費等）に加え、間接経費（委託費等）を含めた分析を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○附属学校に関する具体的方策

- ・ 平成 24 年度からの中等教育学校後期課程の開設に向けて、カリキュラム策定等の具体的な準備を進める。
- ・ 中等教育学校後期課程の開始に備えて住吉校舎を改修し、必要な施設・設備を整備する。併せて、中等教育学校明石校舎の平成 27 年度以降の活用方針について、全学での検討を開始する。
- ・ 中等教育学校後期課程の開設準備を含む平成 24 年度の教員人事計画を策定し、計画に沿って交流人事及び独自採用試験を実施する。
- ・ 大学教員の講師派遣、自然科学系部局等による連携授業の実施、英語教育における国際コミュニケーションセンターとの連携など、教育研究活動における附属学校と学部・研究科等との連携協力を推進する。
- ・ 中等教育学校後期課程の開設に伴い、高等学校教員免許志望学生に対する教育実習についても、附属学校において受入開始するための学生ガイダンス等を実施する。
- ・ 国や地域に貢献できる附属学校として、文部科学省の「研究開発学校」事業、帰国児童生徒の受入、特別支援教育への寄与及び公開研究会の実施等を先導的・実験的な取組として推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ガバナンス体制を強化するための具体的方策

- ・ 学長直轄室の活動状況等を点検し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 学術研究推進体制の見直しを行う。
- ・ 各部局において、引き続き執行部体制の点検・評価を行い、必要に応じて見直しの検討を進める。
- ・ 会議の効率化を図る方策の一つとして、テレビ会議システム等の導入について検討する。
- ・ 第 2 期中期目標期間中における ICT マネジメント体制の見直しを含めた ICT 戦略を策定する。
- ・ 平成 22 年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、人間発達環境学研究科と経営学研究科の専攻改組に向けた準備を進める。
- ・ 平成 22 年度に実施した学内共同利用施設等の評価結果に基づく改善状況を確認の上、必要に応じて組織の見直しを検討する。

○効果的な人的資源管理を行うための具体的方策

- ・ 多様な人材を確保するため、本学独自に実施する職員採用について、募集する分野（必要とする能力）、試験の実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 人材育成の一環として、新規採用者の早期スキルアップを図るため、採用者は事務局などの大規模部局等に配置し、一定期間の経過後、部局等に配置する。
- ・ 平成 22 年度の点検結果を踏まえ、新規採用者研修及び放送大学を利用した研修の実施方法について見直しを行うとともに、それぞれの職位階層における立場を認識させ、課題に対応できる能力の向上を図るために職位階層別の研修を試行する。
- ・ 平成 22 年度の検討内容を反映させた新たな勤務評価方法による評価を実施し、問題点等の有無及び過去の試行における問題点が解決されているかを分析する。
- ・ 職務と家庭生活の両立を支援するため、楠地区に保育所を開設する。また、六甲台地区においては、育児支援に関するニーズ調査を行うとともに、全学を対象とした保育支援サービスを実施する。
- ・ 女性職員の上位職登用を基本方針の一つとして昇任人事を行うとともに、女性研究者の割合が低い理工農系分野において、外部資金（JST：女性研究者養成システム改革加速プログラム）等による女性教員の採用並びに上位職登用のためのスキルアップを支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○業務改善を推進するための具体的方策

- ・ 業務改善を推進するため、定期的な事務業務を点検・評価する体制を整えるとともに、現状業務の課題を洗い出し、必要に応じて業務改善対応策を策定する。

- ・ 事務等の効率化・合理化の観点から、事務局各課にグループ制を導入する。
- ・ 会計、人事及び学務等の業務において、情報システムの活用による改善を前提とした点検・評価を行い、その結果に基づいた業務の効率化・集約化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資源配分に関する目標を達成するための措置

○戦略的な資源配分を実現するための具体的方策

- ・ 「神戸大学ビジョン 2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業を選定し、重点的かつ戦略的な予算配分を行う。
- ・ 管理会計の手法を活用し、卓越した大学経営に資する会計情報を集積し更なる分析を行うとともに、財務分析等を通して会計職員の専門性の向上を図る。
- ・ 重点戦略の推進に資するため、財務情報の分析を踏まえた予算編成方針の点検、見直しを進め、予算の有効利用を図る。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○自己収入を増加させるための具体的方策

- ・ 外部研究資金等の獲得に向けて、事務組織を見直し、支援体制を充実させる。
- ・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の参加を得るとともに、企業訪問を実施する。
- ・ 診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、患者サービスの向上にも資する4床室の個室化を推進し、病院収入の増加を図る。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

○人事方針の見直し等に関する具体的方策

- ・ 人件費所要額をシミュレーションし、給与体系等の見直しについて検討するとともに、人員配置の見直しを実施する。
- ・ 再雇用制度や早期退職制度の活用状況を検証し、必要に応じて改善する。
- ・ 引き続き、総人件費改革に対応した人件費削減対策を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

○コスト削減の推進に関する具体的方策

- ・ 平成22年度全学コスト削減プロジェクト会議の最終報告を踏まえ、実施可能なものについて速やかに実施するとともに、実施までに期間を要するものについては早期実施を目指し、さらに検討する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用に関する具体的方策

- ・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用するとともに、金融債、社債、円建の外国政府債等の新たな運用方法について検討する。
- ・ 保有資産の利用状況等を利用者の立場で点検・分析を行い、有効利用を促進していくとともに、処分等についても検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価サイクルの更なる実質化に向けた具体的方策

- ・ 平成 22 年度に実施した国立大学法人評価に係る自己点検・評価の統括体制の点検結果を踏まえ、国立大学法人評価の結果に基づく改善状況のモニタリングを強化する。
- ・ 平成 22 年度に実施したデータの収集方法及び活用状況の点検並びに大学情報データベースの検討WGでの検討結果を踏まえ、大学情報データベースの改修及び管理運用体制について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○点検・評価結果の公表に関する具体的方策

- ・ 平成 22 年度の検討結果を基に、第 1 期中期目標期間評価結果をより分かりやすい内容で公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設マネジメント及び環境マネジメントの推進に関する具体的方策

- ・ 第 2 期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設・設備の整備を推進する。
- ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を P F I 事業として確実に推進する。
- ・ 第 2 期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた省エネルギーの取組を推進する。
- ・ 環境リスクアセスメント（水質分析、廃水処理、排水監視）を推進するため、緊急時の自主分析体制の整備を図るとともに、環境保全活動を推進するため、構成員に対して、排水・廃液等の取扱いに関する説明会を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全及び情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。
- ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間（5、11 月）において、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。
- ・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、情報管理強化週間を設けるとともに、情報セキュリティの重要性について周知を図る。
- ・ 危機に対応する訓練及び点検を実施するとともに、潜在的リスクの洗い出しを行い、危機管理マニュアルの見直しを行う。
- ・ 国際的な平和及び安全の維持を目的として、重要な先端技術情報の外国への漏洩、技術の悪用を防止するために、安全保障輸出管理について学内へ周知徹底するとともに、管理体制の運営等について検討し、必要に応じて改善する。
- ・ 化学薬品に関わる安全管理体制の構築について検討する。
- ・ 産業医による職場巡視等を行い、指摘事項に対して必要な措置を講じることにより、安全衛生環境の改善を図る。
- ・ 安全衛生管理体制の現状を調査し、改善策を検討するとともに、必要に応じて安全衛生管理の有資格者の増員を図る。
- ・ 情報セキュリティ環境等を点検・評価するとともに、必要に応じてセキュリティ対策の実施手順等を改善する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○大学の諸活動における法令遵守の徹底等に関する具体的方策

- ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。
- ・ ハラスメント防止に関する啓発活動を実施するとともに、平成 22 年度に実施した点検結果を踏まえ、ハラスメント防止体制の見直しを検討する。
- ・ 利益相反マネジメント委員会における審査方法等を点検するとともに、利益相反に関する啓発活動や自己申告書の

提出の徹底を図る。

- ・ 個人情報保護に関する啓発活動及び個人情報の管理状況に関する調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、個人情報保護に関する意識を向上させるための取組について検討し、実施する。また、内部監査の実施体制について検討する。
- ・ 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。

4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

○広報活動を戦略的に展開するための具体的方策

- ・ 学内情報の収集体制を強化するため、平成 22 年度の点検結果を踏まえ、学内組織の連携体制の充実について検討する。
- ・ 平成 22 年度に実施した広報活動の点検結果を踏まえ、広報誌、ホームページをより充実した内容にするためにステークホルダーのニーズ調査を実施する。
- ・ 学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべき情報とされた事項について、ホームページで公表するとともに、「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ報告」において海外発信の観点から公表が望まれるとされた事項についても公表に向けて整理を進める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

55億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 住吉 (附中等) 校舎改修	総額 1,790	施設整備費補助金 (1,047)
・ 医病 低侵襲総合診療棟		長期借入金 (665)
・ 脳波・筋電図検査装置ネットワークシステム		国立大学財務・経営センター
・ 泌尿器専用透視診断装置		施設費交付金 (78)
・ PET-CT診断装置		
・ 小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 事務系職員それぞれの職位階層における立場を認識させ、課題に対応できる能力の向上を図る。
- ・ 女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。
- ・ 事務職員について、人事考課の改善を図るため、新たな勤務評価方法を導入する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 2,276人
また、任期付職員数の見込みを 319人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込 30,172百万円 (退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収 入		
運営費交付金	21,611	
施設整備費補助金	1,047	
補助金等収入	2,499	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	78	
自己収入	35,978	
授業料及び入学料検定料収入		9,674
附属病院収入		25,923
雑収入		381
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	6,949	
引当金取崩	210	
長期借入金収入	665	
貸付回収金	24	
目的積立金取崩	897	
計	69,958	
支 出		
業務費	56,284	
教育研究経費		30,540
診療経費		25,744
施設整備費	1,790	
補助金等	2,499	
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	6,949	
貸付金	23	
長期借入金償還金	2,413	
計	69,958	

平成23年度の人件費総額見込 30,172 百万円 (退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 21,412百万円)

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	65,782
經常費用	65,642
業務費	59,902
教育研究経費	8,862
診療経費	13,897
受託研究費等	4,296
役員人件費	165
教員人件費	17,192
職員人件費	15,490
一般管理費	1,645
財務費用	338
減価償却費	3,757
臨時損失	140
収益の部	67,005
經常収益	66,865
運営費交付金	20,620
授業料収益	8,164
入学金収益	1,309
検定料収益	343
附属病院収益	26,430
受託研究等収益	4,296
補助金等収益	1,603
寄附金収益	1,442
財務収益	53
雑益	1,443
資産見返運営費交付金等戻入	346
資産見返補助金等戻入	72
資産見返寄付金戻入	605
資産見返物品受贈額戻入	139
臨時利益	140
純利益	1,223
目的積立金取崩益	31
総利益	1,254

※運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	70,292
業務活動による支出	60,958
投資活動による支出	5,089
財務活動による支出	3,119
翌年度への繰越金	1,126
資金収入	70,292
業務活動による収入	67,007
運営費交付金による収入	21,611
授業料及び入学金検定料による収入	9,674
附属病院収入	25,923
受託研究等収入	4,296
補助金等収入	2,499
寄付金収入	1,752
その他の収入	1,252
投資活動による収入	1,178
施設費による収入	1,125
その他の収入	53
財務活動による収入	665
前年度よりの繰越金	1,442

※資金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

別表(学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数)

学部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	618	うち医師養成に係る分野 618人
	保健学科	690	
	計	1,308	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	140	
	資源生命科学科	212	
	生命機能科学科	248	
	各学科共通	40	
	計	640	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	360	
	海洋ロジスティクス科学科	200	
	マリンエンジニアリング学科	240	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	64	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	96	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 36人	
	計	160	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	58	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	87	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 27人	
	計	145	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学 研究科	心身発達専攻	45	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 9人	
	教育・学習専攻	52	うち博士前期課程 40人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 12人	
	人間行動専攻	18	うち博士前期課程 12人 うち博士後期課程 6人	
	人間表現専攻	26	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 6人	
	人間環境学専攻	98	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 18人	
	計	239	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	260	うち専門職学位課程 260人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	400	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 260人	
経済学研究科	経済学専攻	268	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 102人	
	計	268	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 102人	
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	61	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 27人	
	会計システム専攻	49	うち博士前期課程 28人 うち博士後期課程 21人	
	市場科学専攻	70	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 30人	
	現代経営学専攻	162	うち博士後期課程 24人 うち専門職学位課程 138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	68	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 24人	
	地球惑星科学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	計	330	うち博士前期課程 240人 うち博士後期課程 90人	
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	計	362	うち修士課程 50人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	
	計	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	
工学研究科	建築学専攻	154	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 24人	
	市民工学専攻	104	うち博士前期課程 86人 うち博士後期課程 18人	
	電気電子工学専攻	154	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 24人	
	機械工学専攻	186	うち博士前期課程 156人 うち博士後期課程 30人	
	応用化学専攻	176	うち博士前期課程 146人 うち博士後期課程 30人	
	情報知能学専攻	12	うち博士後期課程 12人	(改組前の専攻)
	計	786	うち博士前期課程 648人 うち博士後期課程 138人	
システム情報学研究科	システム科学専攻	62	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 6人	平成22年度新設
	情報科学専攻	62	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 6人	〃
	計算科学専攻	64	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 16人	〃
	計	188	うち博士前期課程 160人 うち博士後期課程 28人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	72	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 18人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 84人 うち博士後期課程 24人	
	生命機能科学専攻	133	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 33人	
	計	313	うち博士前期課程 238人 うち博士後期課程 75人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程 120人 うち博士後期課程 33人	
	計	153	うち博士前期課程 120人 うち博士後期課程 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	79	うち博士前期課程 52人 うち博士後期課程 27人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 21人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 27人	
	計	215	うち博士前期課程 140人 うち博士後期課程 75人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	125	5	
附属小学校	240	6	平成21年度新設
附属中等教育学校	600	15	平成21年度新設
附属特別支援学校	60	9	
附属住吉小学校	405	12	
附属明石小学校	240	6	

注 附属住吉小学校及び附属明石小学校については、平成20年度限りで児童募集停止。